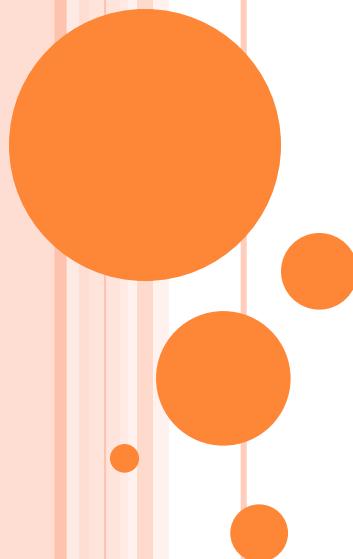


第63回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和6年2月5日



1. 開会

次 第

1. 開 会

2. 議事及び報告

- (1)【承認事項】令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について
- (2)【承認事項】運賃協議分科会の設立及び要綱改正について
- (3)【報告事項】令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び運行経費の見直しについて
- (4)【報告事項】船橋市地域公共交通計画の取り組みについて
- (5)【報告事項】協議会topics Vol. 3+4

3. その他

- ・次の開催について

承認事項

2. 議事及び報告

(1)令和6年度船橋市地域公共交通
活性化協議会予算(案)について

2.【議事及び報告】

(1)令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

●収入について

款	項	目	当初予算額	備考
O1	負担金		78,000	
	O1 負担金		78,000	
		O1 負担金	78,000	R5市負担金同額
O2	国庫支出金		0	
	O1 国庫支出金		0	
		O1 国庫支出金	0	
O3	繰越金		147,505	
	O1 繰越金		147,505	
		O1 繰越金	147,505	前年度協議会からの繰越金
O4	諸収入		0	
	O1 諸収入		0	
		O1 諸収入	0	銀行利息
		収入合計	225,505	

2.【議事及び報告】

(1)令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

●支出について

款	項	目	節	当初予算額	備考
O1	総務費			130,000	
	O1	総務管理費		130,000	
		O1 会議費		30,000	
		O3 旅費		20,000	交通費
		O4 需用費		10,000	収入印紙
	O2	事務局運営費		100,000	
		O4 需用費		0	
		O5 役務費		100,000	切手、手数料等
O2	事業費			0	
	O1	事業推進費		0	
		O3 調査研究費		0	
		O4 需用費		0	
		O5 役務費		0	
		O6 委託料		0	
O3	予備費			95,505	
	O1	予備費		95,505	
		O1 予備費		95,505	
		12 予備費		95,505	
			支出合計	225,505	

2.【議事及び報告】

(1)令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

審議

令和6年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算(案)
について、以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

承認事項

2. 議事及び報告

(2) 運賃協議分科会の設立
及び要綱改正について

2.【議事及び報告】

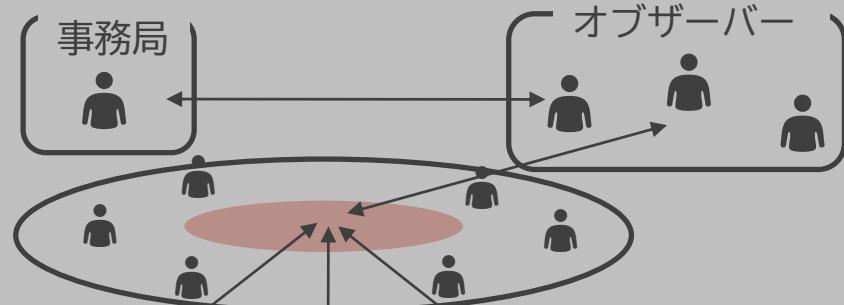
(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

位置付け

協議会

地域公共交通活性化協議会:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(第6条)
地域公共交通会議:道路運送法施行規則(第9条の3)

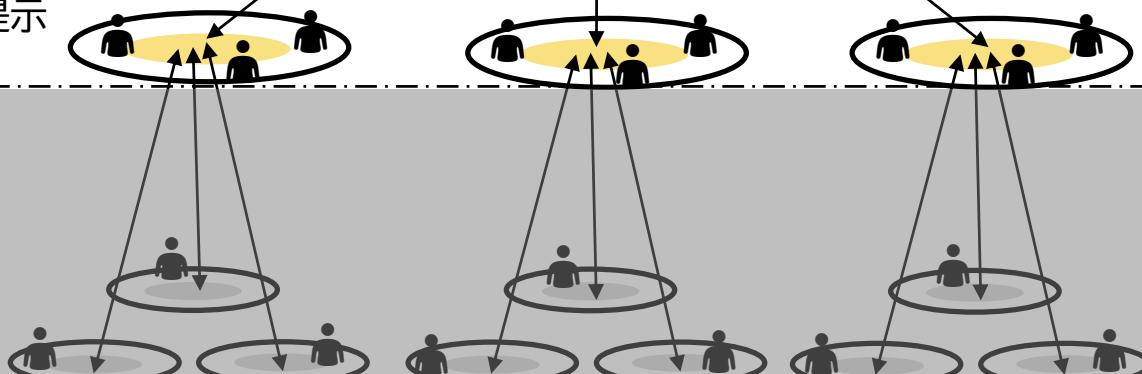
- 予算決算の承認
- 船橋市地域公共交通計画の推進
- デザインナンバー補助金活用
- 部会案件の報告
- オブザーバーからの助言・提案事項



分科会 (WG)

○運賃協議分科会の開催（道路運送法第9条第4項）

- 公共交通不便地域解消事業の報告
- バス・鉄道事業者の現状報告、課題提示
- 新モビリティ等の検討



個別ヒアリング

- 住民からの相談事項の確認
- 現状報告
- 懸念事項の確認
- 部会案件の抽出

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

分科会員

(道路運送法第9条第4項)

区分	対象組織	役職
路線等をその区域に含む市町村	船橋市	道路部長
運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	当該事業者(独禁法に抵触しないよう1事業者毎)	
管轄する地方運輸支局	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局	首席運輸企画専門官
市長が定める関係住民の意見を代表する者	市民代表	東部地区代表 西部地区代表 南部地区代表 北部地区代表 中部地区代表

※他の分科会同様、船橋市地域公共交通活性化協議会事務局が事務を務めるものとし、事務局長が分科会長を務める。

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

運賃改定の流れ

事業関係者からの申し出

- ・事業関係者から事務局へ運賃改定協議の申し出をする。

住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置 (道路運送法第9条第5項)

- ・市政広報紙(広報ふなばし)、ホームページ、利害関係者等への通知等により意見を募集する。

船橋市地域公共交通活性化協議会

- ・運賃協議分科会の開催を承認する。

運賃協議分科会

- ・運賃等について協議を行う。

船橋市地域公共交通活性化協議会

- ・運賃協議分科会での協議結果を報告し、承認を得た際には証明書を発行する。

事業者が国交省へ運賃を届け出

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

実施事項

地域公共交通活性化協議会

- 公共交通不便地域解消事業のうち
 - ・事業の報告及び継続に関すること
 - ・ルートの変更等に関すること
 - ・時刻表の改正等に関すること
 - ・その他事業に関連する検討事項に関すること
 - ・運賃協議分科会開催の承認

運賃協議分科会

- 聴取された意見及び協議会からの条件等を基に運賃を協議

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

要綱改正(案)

★改正ポイント

(第4条) 担任事務

一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃は、道路運送法第9条第4項に規定する協議会(運賃協議分科会)にて協議する旨を追加。

(第11条) 分科会の運営

- ・分科会の位置づけ整理及び協議会の議論を加速化させるための運営及び報告義務を追加。
- ・分科会の開催は協議会の承認を要することを追加

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

協議スケジュール(イメージ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○協議会				運賃協議分科会開催の承認				次年度運行継続協議				
○運賃協議分科会						運賃協議分科会開催						
○意見募集			利用者・利害関係者への意見募集(概ね2週間)									
○事業関係者	事務局へ協議の申出											
改定までの動き	運賃協議に係る根拠資料の提出							証明書受理	国土交通省へ申請			
○事務局			利害関係者等への通知									
事業者等へのヒアリング	疑義等について随時ヒアリング											
証明書発行の会長決裁								会長へ報告証明書の発行				

2.【議事及び報告】

(2)運賃協議分科会の設立及び要綱改正について

審議

運賃協議分科会の設立及び要綱改正について
以上の内容でよろしいかお諮りいたします。

報告事項

2. 議事及び報告

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業
の実施状況及び運行経費の見直しについて

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び
運行経費の見直しについて令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況
(令和5年12月末時点)

	八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
収支率※	62.8%	102.0%	53.6%
1日あたり平均乗車人数	306人	427人	249人
50%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	247人	211人	230人
100%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	494人 (あと188人)	421人 (あと0人)	460人 (あと211人)

※今年度の運行経費（千葉ブロックの地域キロ当たり経常費用）から算出

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び
運行経費の見直しについて**公共交通不便地域解消事業の補助対象経費**

⇒運行経費と運賃収入等の経常収益の見込み額との差額
(ただし、運行経費の50%に相当する額を限度)

運行経費の算出

⇒ ① 実車走行キロ当たり経常費用の見込み額（事業者）
×計画実車走行キロ

ただし、実車走行キロ当たり経常費用の見込み額（事業者）
> 地域キロ当たり標準経常費用（国交省）の場合は

⇒ ② 地域キロ当たり経常費用（国交省） × 計画実車走行キロ

現状として、千葉ブロックの地域キロ当たり経常費用（国交省）の方が安価であるため、運行経費の算出には②が適用されている。

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び
運行経費の見直しについて

実車走行キロ当たり経常費用の見込み額（事業者）
から算出する収支率について

	八木が谷線	丸山循環線	田喜野井線
収支率	56.8%	83.0%	41.8%
1日あたり平均乗車人数	306人	427人	249人
50%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	273人	258人	296人 (あと47人)
100%を超えるための 1日あたり平均乗車人数	546人 (あと240人)	516人 (あと89人)	591人 (あと342人)

運行経費のみを上げているため収支率が低くなってしまっており、
 改善するためには収入を増加する必要がある。

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び
運行経費の見直しについて

課題

千葉ブロックの地域キロ当たり経常費用(国交省)が、千葉県全域で一律に設定されているため、人口集中地区を広く持つ船橋市に対しては、安価となっている。



実際の運行経費と補助対象の運行経費に乖離が生じ、その差額を事業者が負担しているため、これが続く場合、収支率50%を上回っていても運行を継続することが困難と予想される。



適正な補助を実施し運行を継続するために、補助対象の運行経費の算出に用いる地域キロ当たり経常費用の算定について、検討が必要と考える。

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び運行経費の見直しについて

検討方法

国土交通省が公表している「ブロック別実車走行キロ当たりの収入・原価（令和4年度）」について、本州にある各ブロックの人口密度との相関関係を確認する。

各ブロックの人口密度については令和2年国勢調査の結果から算出。

船橋市のデータについては以下に示す。

船橋市（令和5年4月1日時点）

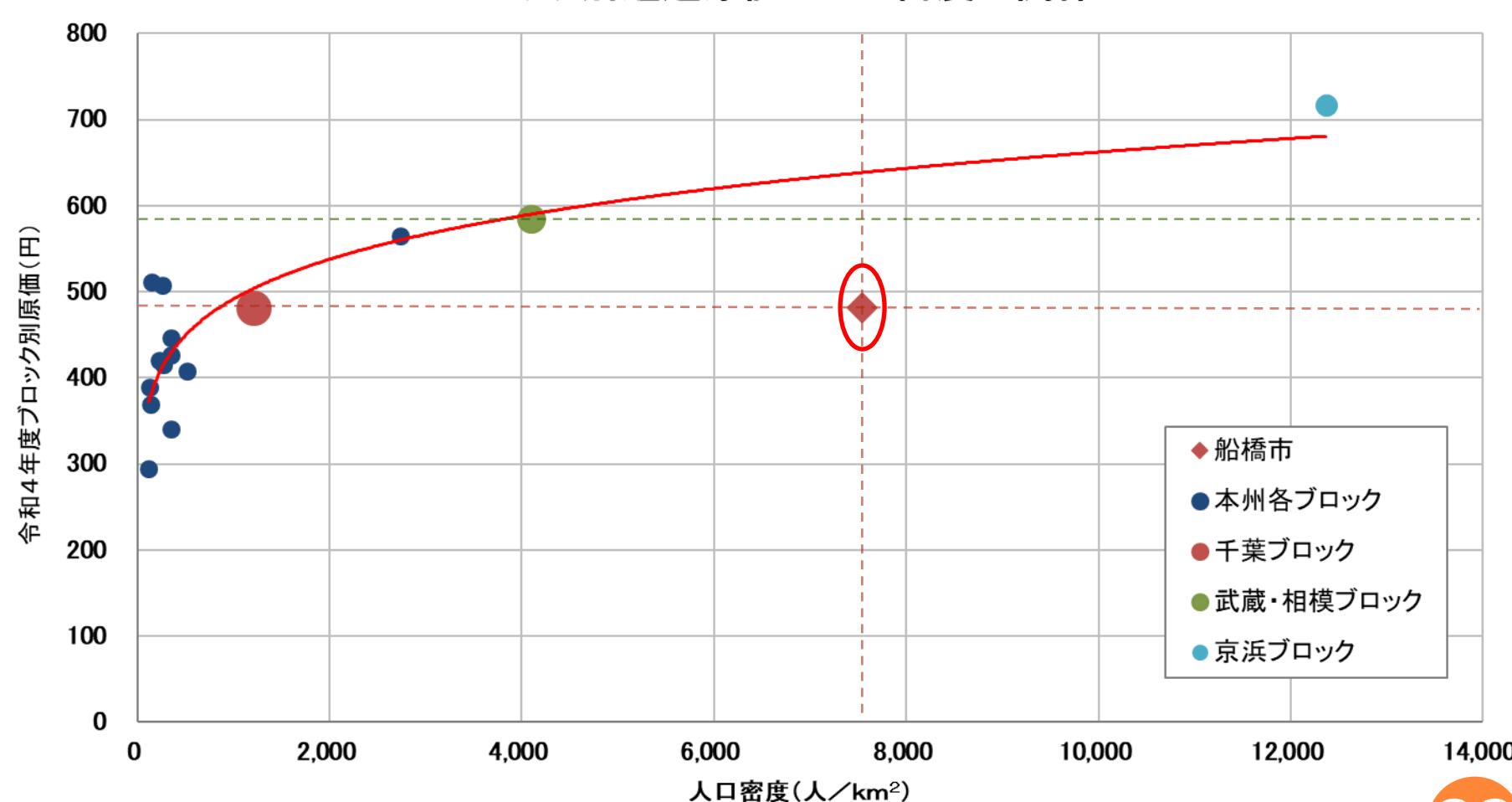
人口	面積	人口密度
646,322人	369.84km ²	7,549人/km ²

ブロック別	原価・民営 (円/km)	人口密度 (人/km ²)
東北	369.84	140
羽越	389.84	123
長野	511.45	148
北関東	340.35	351
千葉	480.69	1,216
武蔵・相模	583.62	4,106
京浜	716.99	12,368
山梨・静岡	446.76	351
東海	408.23	518
北陸	420.14	229
北近畿	426.63	350
南近畿	508.11	262
京阪神	564.96	2,733
山陰	294.50	118
山陽	415.01	273

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び
運行経費の見直しについて

ブロック別運送原価と人口密度の関係



人口密度
ブロック別原価

船橋市 > 武蔵・相模ブロック※ > 千葉ブロック
武蔵・相模ブロック > 千葉ブロック 船橋市採用値

※武蔵・相模ブロック:埼玉、東京三多摩、神奈川(横浜・川崎・西部を除く)

2.【議事及び報告】

(3)令和5年度公共交通不便地域解消事業の実施状況及び 運行経費の見直しについて

今回の検討結果

- ・人口密度とブロック別運送原価との関係を確認したところ、ある程度の相関関係があることが確認できた。
- ・船橋市の規模を考えると、千葉県のブロック別運送原価を適用した場合、運行経費が低くなっている。
- ・運行経費が上がることで収支率が低下するため、収入を増加させる策（利用者増加、運賃改定等）についても検討が必要と考える。

今後の方針

ブロック別運送原価の適用方法について、来年度のダイヤ改正後の利用状況や運賃改定等も加味して、補正值を用いた調整や他ブロックの運送原価の適用等について検討を行い、令和7年度からの適用を目指していきたい。

地域区分の見直しについては、内閣府の実施する「令和5年 地方分権改革に関する提案募集」で仙台市等から要望が挙がっていることが確認できたため、国の動向についても併せて確認しつつ適正に判断する。

報告事項

2. 議事及び報告

(4) 船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

第2回 乗務員募集合同説明会を 市川市公共交通協議会と共同開催

○開催日時

令和6年2月18日(日)
13時30分～15時30分
(受付は15時まで)

○会場

船橋市西部公民館3階 講堂

○主催

船橋市地域公共交通活性化協議会
市川市公共交通協議会

○参加事業者

船橋市内運行バス事業者7社
市川市内運行バス事業者4社
千葉県タクシー協会

※第1回はハローワーク船橋と共にバス乗務員
募集説明会を開催(令和5年7月10日)

取り組み1-1, 3-1.3-2
機能充実・連携強化・負担軽減



2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

船橋駅北口バスターミナルの運行表示器等について更新(デジタル化)を目指します。



2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

取り組み1-2, 1-4.2-1
利便性向上・意識の醸成・
地域と考える継続的な取組

地域住民とのまちあるきを開催しました

日 時・場 所	参 加 者	内 容
令和5年12月13日(水) 13:00~16:00 坪井町松ヶ丘自治会 自治会館1階	<ul style="list-style-type: none">・船橋市 道路計画課・船橋東警察署・坪井地区自治連合会・坪井町松ヶ丘自治会・坪井町緑自治会・坪井町向台自治会・坪井地区民生委員	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none">・グリーンスローモビリティ実証運行時の想定ルートを現地踏査し、注意箇所の抽出や安全対策を検討する。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none">・注意箇所や乗降ポイントの候補地等、共有が行えた。 成果資料を基に、今後運ルートを決定していく。

まちあるきの成果資料については、別紙(資料5)をご確認ください。



乗降ポイント候補地



まちあるき成果共有



成果物(AO 地図模型)
※坪井・松が丘自治会館にて保管



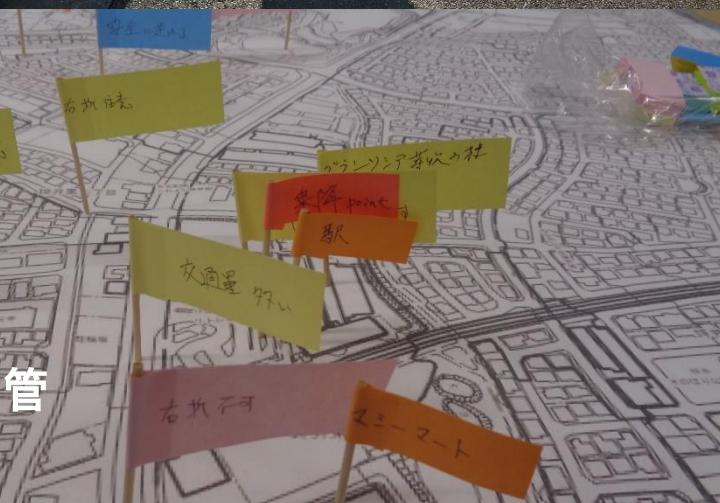
住民による道路勾配の確認



車両保管箇所の確認



坪井・松が丘地区 まちあるき
令和5年12月13日



東警察と現地確認

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

取り組み2-1.3-2
移動サービス検討・情報収集
負担軽減

自動運転技術について動向を注視しています。

実施状況

実施主体	運行レベル
福井県永平寺町	レベル4運行
茨城県境町	レベル4運行
東急バス(株)	レベル2運行
愛知県日進市	レベル2運行

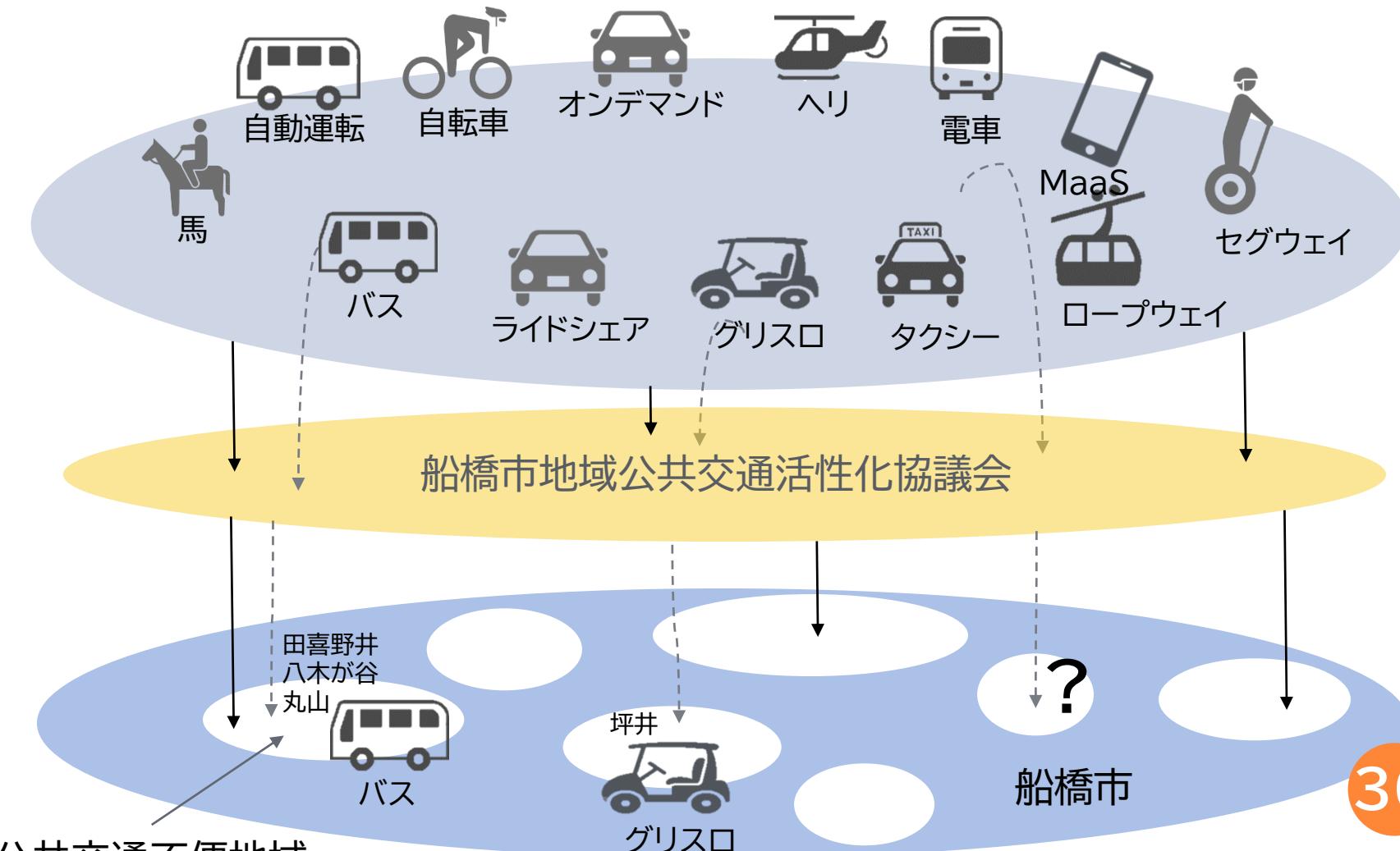
その他複数事例あり

また、事故事例も数件あり

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

我が国を取り巻く様々なモビリティサービス・データ



公共交通不便地域

地域と住民に合ったものを無理なく・難しくなく

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

グリーンスローモビリティ



自動運転



MaaS



出典:国土交通省HP

空飛ぶクルマ



出典:国土交通省HP

ライドシェア



出典:Google Map

AIオンデマンドサービス



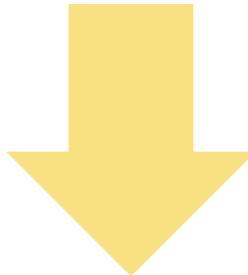
出典:袖ヶ浦市HP

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

社会的に話題 ≠ 地域にとって必要

(新技術はいわば新薬開発であり、導入には研究と検証、評価が必要不可欠)



公共交通事業者・住民等と意見交換を重ね、本当に地域に必要な移動手段を検討し、市民の利便性向上を目指します。

2.【議事及び報告】

(4)船橋市地域公共交通計画の取り組みについて

次回の第64回協議会では令和5年度の事業評価を行います。

評価方法や指標について、ご意見をいただきたいと思います。

報告事項

2. 議事及び報告

(5)協議会topics Vol. 3+4

topicとは

意味

- 1 論題。題目。「一別に分類する」
- 2 話題になる事柄・出来事。また、話題。トピックス。「—ニュース」



枠に捉われない様々な角度からのtopicを通じて
協議会の議論や意見交換を活発化させる

(5)協議会topics

○アーカイブズ

船橋地域公共交通活性化協議会 トピックシリーズ

No.	協議会	団体名	委員	テーマ	発表方法
0	第62回	船橋地域公共交通活性化協議会	事務局	本協議会の概要と船橋市内の公共交通の利用実態について	PP資料
1	第62回	日本大学理工学部	轟 朝幸	他市事例を踏まえた船橋市地域公共交通活性化協議会の議論活発化への提案	PP資料
2	第62回	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	小林 聰	一般乗合旅客自動車運送事業の(運賃)協議会について	紙資料
3	第63回	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	森原 大輔		
4	第63回	千葉県総合企画部交通計画課	小松 直人 (代理:南 祐也)		

各委員からの話題提供については、アーカイブズ化していくHP上で誰もが確認できるようにしていきます。

これにより、市民を含む皆さんができる公共交通を考えるきっかけを作っていきます。

委員発表

3. その他

次の開催について

第64回船橋市地域公共交通活性化協議会

【令和6年7月初旬頃を予定】

議題(案)

- 令和5年度 船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について
- 令和5年度 船橋市公共交通不便地域解消事業実施結果について
- 船橋市地域公共交通計画の取り組み及び令和5年度事業評価について
- 協議会topics Vol5 (仮)

5. 閉会

船橋市地域公共交通計画



※市HPに移ります